バリュエンスホールディングス株式会社
証券コード：9270

第15回
定時株主総会
招集ご通知

日時　2026年11月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前９時30分）

場所　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス 表参道　地下１階　ウエストスイート

目次

招集ご通知 …… P.02
株主総会参考書類 …… P.05
事業報告 …… P.15
連結計算書類 …… P.36

議決権行使期限

2026年11月24日（火曜日）午後７時まで
書面（郵送）又はインターネットでも議決権をご行使いただけます。

Valuence
Circular Design Company

株主の皆様へ

バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役
嵜本 晋輔



株主の皆様には平素より格別のお引き立てとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第15期は、2027年８月期を最終年度とする中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」の２年目として、国内においては小売拡大、海外においては仕入拡大を引き続き重点戦略とし、効率性を重視した事業運営を継続するとともに、テレビCMによる認知拡大施策や「オリジナル・バーキン」を活用した集客施策にも取り組み、将来の成長に向けた顧客基盤の強化も図ってまいりました。

仕入においては、国内店舗や他業種とのアライアンスによる買取が伸長したことに加え、東南アジアを中心とした海外仕入も拡大いたしました。STAR BUYERS AUCTIONでは委託商品の取扱いが増加したことで、手数料収入の拡大にもつながりました。小売においては、販売力の向上を背景に商品を積極的に振り向けたことで、店舗・ECの双方が好調に推移いたしました。店舗ではインバウンド需要に加え、1to1施策による国内顧客向けの販売も伸長いたしました。ECではシームレス出品による掲載点数の増加により売上高が伸長したことに加え、2025年11月に開始した自社越境ECを通じた海外販売にも注力いたしました。これらの取組を通じ、収益性の向上と将来の成長に向けた投資を両立した結果、第15期においては営業利益以下各段階利益において過去最高を更新いたしました。

また、パーパスである「Circular Design for the Earth and Us」の実現に向け、「事業とサステナビリティの更なる統合」にも引き続き注力しております。リユースを起点としたモノの循環を促進し、2030年に目指す「Circular Design Company」の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

中期経営計画の最終年度となる第16期においては、これまで進めてきた構造改革の成果を確かなものとし、収益基盤の一層の強化と持続的な成長を目指してまいります。今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード　9270
（発送日）2026年11月６日
（電子提供措置開始日）2026年11月２日
東京都港区南青山五丁目６番19号
バリュエンスホールディングス株式会社
代表取締役　嵜本　晋輔

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.valuence.inc/ir/
東京証券取引所ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

東証ウェブサイトでは、銘柄検索で当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」、「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/9270/teiji/

**　なお、当日ご出席されない場合、お手数ながら次頁の議決権行使のご案内をご確認の上、株主総会参考書類をご検討いただき、2026年11月24日（火曜日）午後７時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1 日　　時	2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2 場　　所	東京都港区北青山三丁目６番８号 ザ ストリングス 表参道　地下１階　ウエストスイート
3 目的事項	**報告事項**　１．第15期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第15期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

以上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限　2026年11月24日（火曜日）午後７時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
なお、詳細につきましては、次頁をご参照ください。

行使期限　2026年11月24日（火曜日）午後７時まで

株主総会にご出席される場合



株主総会へのご出席

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時　2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
今後の状況により、やむなく会場や開始時刻などを変更する場合がございます。その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.valuence.inc/ir/）に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

ご注意事項

※書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
※書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
※インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

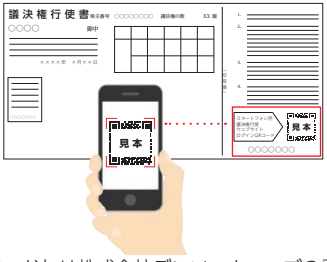
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」、「監査等委員会の監査報告」に係る事項につきましては、法令及び定款第15条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にご送付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

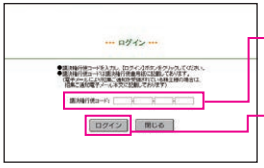
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

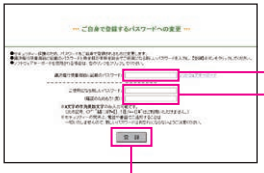
1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコン・スマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い一部号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変 更 案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目的） 第２条　　（現行どおり）
１．～５．　　（条文省略）	１．～５．　　（現行どおり）
（新　設）	６．買取事業におけるパートナー店舗の管理
６．～２３．　　（条文省略）	７．～２４．　　（現行どおり）
第３条～第３５条　（条文省略）	第３条～第３５条　（現行どおり）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）６名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	嵜本晋輔（さきもとしんすけ）	代表取締役	再任	100% (16回／16回)
2	六車進（むぐるますすむ）	取締役 兼 海外事業室長	再任	100% (16回／16回)
3	佐藤慎一郎（さとうしんいちろう）	取締役 兼 社長室長	再任	100% (16回／16回)
4	冨田光俊（とみたみつとし）	取締役	再任	100% (16回／16回)
5	平原依文（ひらはらいぶん）	社外取締役	再任　社外　独立	100% (16回／16回)



候補者番号 1

嵜本　晋輔（さきもと　しんすけ）（1982年４月14日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年６月　株式会社ＭＫＳコーポレーション（現 株式会社ドロキア・オラシイタ）常務取締役
2011年12月　株式会社ＳＯＵ（現 当社）設立　代表取締役（現任）
2014年11月　ＳＦプロパティマネジメント合同会社（現 ＳＦプロパティマネジメント株式会社）設立　代表社員（現 代表取締役）（現任）
2019年11月　株式会社SOU Technologies（現 バリュエンステクノロジーズ株式会社）取締役（現任）
2021年３月　バリュエンスベンチャーズ株式会社　代表取締役（現任）
2021年８月　株式会社南葛ＳＣ　取締役（現任）
2023年12月　バリュエンスジャパン株式会社　代表取締役
2025年９月　バリュエンスジャパン株式会社　取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

嵜本晋輔氏は、2011年12月に当社を創業して以来、当社グループの代表取締役として指揮を執り、意思決定及び業務執行の監督の両面において重要な役割を果たしております。急速に変化する事業環境の中で強固なリーダーシップを発揮し、当社グループの経営をリードすることで企業価値向上に努めております。今後も当社の成長と持続的な企業価値向上を一層推進していくため、引き続き取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
14年11か月
所有する当社の株式数
7,985,600株
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）



候補者番号 2

六車　進（むぐるま　すすむ）（1971年７月21日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年４月　オリンパス株式会社　入社
2004年１月　ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社
2018年９月　株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社　海外事業本部長 兼 海外事業戦略部長
2019年６月　Star Buyers Limited（現 ALLU Hong Kong Limited）Representative Director（現任）
2020年９月　バリュエンスジャパン株式会社　代表取締役
2020年11月　当社　取締役
2023年12月　バリュエンスジャパン株式会社　取締役（現任）
2025年９月　当社　取締役 兼 海外事業室長（現任）

取締役候補者の選任理由

六車進氏は、大手グローバル企業において海外事業を担当してきた経験を活かし、当社入社以来、当社グループの海外戦略及びビジネス戦略全般を担当しております。特に、海外におけるビジネスプランの策定や海外事業の強化を通じて、当社グループの企業価値向上に努めております。今後の更なるグローバル展開推進に重要な役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
6年
所有する当社の株式数
59,200株
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）



在任年数（本総会終結時）
6年
所有する当社の株式数
38,000株
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

候補者番号
3

佐藤（さとう）　慎一郎（しんいちろう）（1968年９月１日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年４月　株式会社大和総研　入社
2000年４月　マネックス証券株式会社　入社
2015年１月　株式会社デジタルガレージ　入社
2020年５月　当社入社　経営管理本部長
2020年９月　バリュエンスジャパン株式会社　取締役（現任）
2020年11月　当社　取締役 兼 執行役員 兼 コーポレートストラテジー本部長
2021年３月　バリュエンスベンチャーズ株式会社　取締役（現任）
2021年９月　バリュエンステクノロジーズ株式会社　取締役（現任）
2022年10月　当社　取締役 兼 社長室長（現任）
2025年10月　ALLU Hong Kong Limited　Director（現任）

取締役候補者の選任理由

佐藤慎一郎氏は、経営及び財務全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレート領域の責任者として経営全般にわたり重要な役割を担い、企業価値向上に努めております。今後も当社グループの経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進していくことが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



在任年数（本総会終結時）
2年
所有する当社の株式数
30,199株
取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

候補者番号
4

冨田（とみた）　光俊（みつとし）（1980年10月10日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年４月　株式会社ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社
2015年５月　JPMorgan Chase Bank, N.A.　入社
2018年９月　株式会社bitFlyer　入社
2020年９月　当社入社　バリュエンスジャパン株式会社　新規事業推進本部長
2021年９月　バリュエンスジャパン株式会社　執行役員 兼 新規事業本部長
2022年９月　バリュエンスジャパン株式会社　執行役員 兼 買取事業本部長
2024年６月　バリュエンステクノロジーズ株式会社　取締役
2024年９月　バリュエンスジャパン株式会社　取締役 兼 執行役員 兼 営業本部長
2024年11月　当社　取締役（現任）
2025年９月　バリュエンスジャパン株式会社　代表取締役 兼 営業本部長（現任）

取締役候補者の選任理由

冨田光俊氏は、バリュエンスジャパン株式会社において国内事業戦略の策定や業務効率化を推進し、当社グループの企業価値向上に努めております。市場環境を的確に捉えた意思決定と国内事業拡大の取組により、今後も国内事業の推進に重要な役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号
5

平原（ひらはら）　依文（いぶん）　（1993年10月３日生）

再任
社外　独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2017年４月　ヤンセンファーマ株式会社　入社
2019年６月　World Road株式会社設立　共同代表
2021年11月　HI合同会社設立　代表（現任）
2022年８月　一般財団法人ピースコミュニケーション財団　評議員（現任）
2023年７月　一般財団法人みらいエデュテインメント財団　理事（現任）
2023年11月　当社　社外取締役（現任）
2024年６月　株式会社アミューズ　社外取締役（現任）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

平原依文氏は、複数国における留学経験や大手製薬会社等での勤務経験を通じ、サステナビリティ、人材育成、国際ビジネスに関する見識を有しております。当社グループにおいても海外戦略や組織人事領域に関する実践的かつ客観的な助言をいただいており、今後も当社グループの成長に寄与することが期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
3年

所有する当社の株式数
―

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．平原依文氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、平原依文氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、平原依文氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
５．当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2027年５月に当該契約を更新する予定であります。
６．嵜本晋輔氏の所有株式数には同氏の資産管理会社であるＳＦプロパティマネジメント株式会社が所有する株式数7,368,200株が含まれております。
７．嵜本晋輔氏は当社の大株主であり親会社等に該当いたします。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役髙見健多氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得た上で、取締役会にて決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	髙見（たかみ）　健多（けんた）	取締役 (監査等委員)	再任	100% (16回／16回)
2	雨越（あまごし）　仁（しのぶ）	－	新任　社外　独立	－



候補者番号 1

髙見　健多（たかみ　けんた）（1973年11月29日生）

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2007年 1 月　PwCあらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所
2012年 2 月　オリックス・ファシリティーズ株式会社　入社
2018年 2 月　株式会社ＳＯＵ（現 当社）入社　内部監査室長
2020年 9 月　バリュエンスジャパン株式会社　監査役（現任）
　　バリュエンステクノロジーズ株式会社　監査役（現任）
2020年11月　当社　取締役　常勤監査等委員（現任）

監査等委員である取締役候補者の選任理由

髙見健多氏は、財務・会計及び法務・リスク管理に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のガバナンス体制の強化に長らく貢献しております。今後も監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
6年

所有する当社の株式数
4,000株

取締役会への出席状況
100%（16回／16回）



候補者番号 2

雨越　仁（あまごし　しのぶ）（1981年３月３日生）

新任　社外　独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2003年 4 月　BNPパリバ証券株式会社　入社
2007年 4 月　JPモルガン証券株式会社　入社
2012年 3 月　三井物産株式会社　入社
2016年 1 月　公認会計士登録
2017年 4 月　フリー株式会社　入社
2017年10月　株式会社MILIZE　入社
2018年10月　株式会社CINC　入社　取締役 兼 経営管理本部長
2026年 1 月　雨越しのぶ公認会計士事務所設立　代表（現任）
2026年 3 月　Turing株式会社　監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

雨越仁氏は、公認会計士としての豊富な専門知識に加え、他社における取締役及び監査役としての経験を有し、企業経営及びガバナンスに関する十分な見識を兼ね備えております。今後の当社グループのガバナンス強化に関して、積極的に意見を述べていただくことが期待できると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

在任年数（本総会終結時）
―

所有する当社の株式数
―

取締役会への出席状況
―

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．髙見健多氏は、当社の子会社の監査役を兼務しておりますが、当社との間に、特別の利害関係はありません。
３．雨越仁氏は、社外取締役候補者であります。
４．雨越仁氏は、他社の監査役を兼務しておりますが、当社との間には、特別の利害関係はありません。
５．当社は髙見健多氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で引き続き当該契約を継続する予定であります。また、雨越仁氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
６．雨越仁氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
７．当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。なお、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2027年５月に当該契約を更新する予定であります。

［ご参考］本総会終了後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

当社は、当社グループの経営理念に基づき、その価値を高いレベルで体現し、豊富な経験、高い能力及び見識を備え、当社グループの更なる発展に貢献できることを取締役の選定基準としております。また、取締役会の役員構成については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、知識・経験・能力を全体としてバランス良く備えるだけでなく、ジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性が事業の推進や経営の監督に資するとの認識に立ち、取締役会が多様な人材により構成されることを重視しております。当社の事業特性に加え今後の海外展開加速等を考慮し、特に期待する分野（スキル）を以下の表に定め取締役の候補者の選定を行いました。

なお、上記方針については「コーポレート・ガバナンス基本方針」において定めております。

◆：特に期待する分野に付しております。

氏名	地位	属性		経験・知見・専門性等					
		性別	独立性	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	人材育成	国際ビジネス	サステナビリティ
嵜本晋輔	代表取締役	男性		◆			◆		◆
六車　進	取締役	男性		◆				◆	
佐藤慎一郎	取締役	男性			◆	◆			◆
冨田光俊	取締役	男性		◆					
平原依文	社外取締役	女性	●				◆	◆	◆
髙見健多	取締役 (常勤監査等委員)	男性			◆	◆			
蒲地正英	社外取締役 (監査等委員)	男性	●		◆				
後藤高志	社外取締役 (監査等委員)	男性	●			◆			
小林美奈	社外取締役 (監査等委員)	女性	●			◆		◆	◆
雨越　仁	社外取締役 (監査等委員)	女性	●		◆				

以上

〈メ　モ　欄〉

事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当社グループが事業展開するリユース業界は、今後も継続的な成長が見込まれており、2025年のリユース市場規模は前年比6.2%増の３兆4,636億円となりました。また、2040年にはその市場規模は５兆円に到達すると見込まれております。（出所：株式会社リフォーム産業新聞社「リユース業界の市場規模推計2026（2025年版）」（2026年９月））

当社グループは、循環型社会における主要な取組の一つである「リユース」を事業の中核とする企業として、「Circular Design for the Earth and Us」をパーパスに掲げ、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指しております。さらに、顧客やパートナーへの様々な選択肢提供により、当社グループが保有するモノのみならず顧客やパートナーが保有するモノの循環を促進することで新たな収益機会を創出すべく、2030年に「Circular Design Company」の実現を目指しております。

2027年８月期を最終年度とする３か年の中期経営計画「To the Next Stage: For 2030 Revival Vision」においては、収益性向上のため構造改革を進めるとともに、重点領域と定める小売拡大や海外仕入拡大に資する投資に厳選して実行することを基本方針とし事業拡大に努めております。

上記計画に基づいた事業活動の結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前期比	
			増減額	増減率
売上高	84,841	106,656	21,815	25.7%
営業利益	1,453	5,791	4,337	298.3%
経常利益	1,315	5,410	4,094	311.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	681	3,080	2,398	351.7%

買取面においては、売上総利益率重視の買取に加え、効率性を重視した店舗運営を継続いたしました。地金相場の上昇といった外部環境が一定程度寄与したものの、国内においてはなんぼやにおける仕入が好調に推移し、１店舗当たりの仕入高が増加したことに加え、アライアンスによる買取増加も仕入高の伸長に貢献いたしました。また、海外においても注力エリアである東南アジアを中心に仕入が拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度における仕入高は81,263百万円（前期比15,248百万円増、同23.1%増。自動車及び不動産の仕入高実績を除く。）となりました。

店舗出店については、１店舗当たりの効率性を重視しつつ出店エリアを厳選した新規出店を継続いたしました。国内外共に出店基準に満たない店舗の退店を完了し、国内においては新規出店を再加速し９店舗、海外においても好調な東南アジアを中心に直営店舗５店舗、パートナー店舗13店舗の新規出店を行いました。この結果、当連結会計年度におけるグループ全体の買取店舗数は、国内143店舗（協業店舗数は除く）、海外62店舗の合計205店舗となりました。

販売面においては、期首から潤沢な在庫を確保できていたことに加え、仕入が好調に推移したことにより、各販路における売上高が伸長いたしました。特に、前中期経営計画期間から実施してきた小売への投資の成果が表れ、小売売上高が好調に拡大したこと等により、当連結会計年度における売上高は106,656百万円（前期比21,815百万円増、同25.7%増）となりました。

自社オークションについては、小売へ積極的に商品の振り向けを行ったものの、潤沢な期首在庫及び好調な仕入により出品量を確保できたことから、当連結会計年度における自社オークション売上高は34,029百万円（前期比380百万円増、同1.1%増）となりました。また、委託が好調に推移したことにより、自社オークションにおける委託落札額GMV（流通取引総額）は27,638百万円（前期比6,743百万円増、同32.3%増）となりました。これに加え、オークション会員費及び参加費の寄与もあり、自社オークション手数料売上高は4,161百万円（前期比745百万円増、同21.8%増）となりました。

小売については、販売力の向上を背景に小売へ積極的に商品の振り向けを実施したことから、店舗、EC共に好調に推移いたしました。店舗においてはインバウンド需要が好調であったことに加え、LINEを活用した1to1施策等の奏功により国内顧客向け売上高も伸長いたしました。ECにおいては、シームレス出品（オークション出品までのリードタイムを活用し自社ECサイトに商品を出品する施策）の期間延長による掲載点数の増加に伴う売上拡大や、2025年11月に立ち上げた自社越境ECにおける販売が堅調に推移したこと等により、EC売上高も拡大いたしました。これらの結果、当連結会計年度における小売売上高は25,884百万円（前期比8,369百万円増、同47.8%増）となりました。

卸売（地金）については、地金相場が上昇したことにより、当連結会計年度における卸売（地金）売上高は32,772百万円（前期比10,633百万円増、同48.0%増）となりました。

当連結会計年度においては、売上総利益率を重視した仕入を継続したことに加え、小売売上高比率が上昇したことやオークション手数料売上高の拡大が貢献したこと等により、売上総利益率は26.3%（前期比1.2ポイント増）となりました。

また、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は22,283百万円（前期比2,429百万円増、同12.2%増）となりました。これは、マーケティングをはじめとする効率を重視した事業運営を継続した一方、買取店舗の新規出店等に伴う積極的な人材採用や、社員への還元等を行ったことによる人件費の増加、テレビCMをはじめとした認知拡大施策や「オリジナル・バーキン」を活用した集客施策の実施による広告宣伝費の増加等に加え、2027年８月期に向けた先行投資を行ったこと等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における営業利益は5,791百万円（前期比4,337百万円増、同298.3%増）となりました。

当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 設備投資の状況

当連結会計年度は、更なる事業拡大に向けた買取店舗の出店及び物流倉庫の増床に加え、オークションプラットフォームの機能強化及びグローバルEC基盤の構築等を目的としたシステム開発を行いました。

以上の結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,347百万円となりました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループ所要資金として、金融機関より長期借入金6,600百万円の調達を実施いたしました。また、当社グループでは、運転資金の効率的な調達及び手元流動性確保のため、取引銀行と総額11,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8 対処すべき課題

①現状の認識について

当社グループが属するリユース業界においては、フリマアプリの拡大・浸透をはじめとして市場が活性化しており、サステナビリティへの関心もあってリユースの注目度は更に高まっております。このような状況の中、一般消費者からの買取は依然として競争が激しく、販売面においても小規模なものも含めると数多くの事業者向けオークションが乱立しております。今後も新規参入やM&Aなどによる企業再編の動きが加速するものと予想されます。

一方で、海外においては組織的にCtoBtoBのビジネスモデル（一般消費者から買取を行い、リユース事業者に販売するモデル）を展開する事業者は一部存在するものの、当社グループが最大規模で海外展開しているものと認識しております。また、海外のラグジュアリーリユース市場規模は2025年に379億ドルであり、2030年には600億ドル以上に拡大すると見込まれております（出所：The Business Research Company（2026年９月））。国内よりも市場規模が大きいことに加え競合企業がまだ少ないことから、海外におけるリユース市場は国内以上に成長余地があると考えております。

上記の認識に基づき、当社グループは、オークションプラットフォームの機能拡充による付加価値向上・他社との差別化により利用を促進していくことに加え、小売販売の強化や不動産・自動車をはじめとした取扱領域の拡大など、当社グループと顧客とのエンゲージメントを高め長期的な関係を築くことで、継続的な収益を生むリカーリング型のビジネスモデルに注力してまいります。また、グローバル展開を加速していくことで、更なる成長を図ってまいります。

②当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

（ア）仕入の効率化

当社グループは、創業時よりWEBマーケティングを中心とした集客を行っております。一方で、競争環境の激化により顧客獲得コストが上昇していることから、CRM施策による既存顧客のリピーター化及び集客の効率化が重要であると認識しております。また、持続的な事業成長には新規顧客の獲得も不可欠であるため、テレビCMをはじめとする認知拡大施策を通じて新たな顧客との接点を創出し、将来のリピーター顧客の獲得にも取り組んでまいります。

今後もSEO対策をはじめとするWEBマーケティングを中心に、潜在顧客・顕在顧客の双方にアプローチするとともに、認知度の向上により指名検索を増加させ、顧客獲得単価の低減を図ってまいります。また、取扱領域の拡大やグループ内送客体制の構築を通じて顧客とのエンゲージメントを強化し、継続的なサービス利用を促進することで、効率的な集客の実現を目指してまいります。

店舗運営においては、各店舗の繁閑に応じたリソース配分により効率的な店舗運営を行っていくほか、百貨店や金融機関など他業種とのアライアンスによる買取強化にも注力するなど、自社での買取以外の仕入チャネルも拡大することで、仕入の効率的な拡大を目指してまいります。加えて、国内で培ったWEBマーケティングのノウハウを海外でも活用するとともに、パートナーとの協業による効率的な店舗網の拡大を通じ、海外仕入を拡大することにも取り組んでまいります。

なお、時計や金をはじめとする商品相場は、需給動向や為替、経済情勢等の外部環境の影響を受けて変動するため、仕入価格と販売価格に乖離が生じ、当社グループの収益性に影響を及ぼすリスクがありますが、当社グループでは自社のtoBオークションであるSTAR BUYERS AUCTION（以下「SBA」という。）における直近の落札価格を速やかに買取価格へ反映することで、市場環境の変化に即した適正な買取価格の設定に努めております。

(イ) 査定能力の標準化

リユース品は新品と異なり決まった価格が存在せず、相場も一定ではないことから、適正な価格を設定することが非常に難しいという特性があります。当社グループにおいては、研修体制の整備や現場におけるOJTを通じて買取スタッフの能力向上に努めておりますが、これに加え、査定能力の標準化や真贋判定の精度を高める仕組みの構築が重要であると認識しております。

そのため、社内システムの機能改善やデータベースの整備、本部による店舗サポート体制の強化を継続することで、更なる能力標準化と買取業務の効率化に努めてまいります。

(ウ) オークションプラットフォームの拡大

当社グループの主力販路であるSBAは、オンラインで開催するグローバルなブランドリユースオークションであり、海外の事業者も数多く参加するプラットフォームとして規模を拡大しております。

今後も更に多くの国内外パートナーが参加するプラットフォームとしての魅力を高めるとともに、プラットフォームとしての機能拡充を継続していくことで、GMV（流通取引総額）の拡大を図ってまいります。また、SBAサイト内でパートナー企業名義でのオークション開催ができるSaaSオークションの提供等による委託拡大を進めるとともに、SBA落札代金のクレジットカード決済サービスの提供や、パートナーが落札した商品の保管・小売販売までをワンストップで請け負うフルフィルメントサービスの構築等により、パートナーの利便性向上を図ることでGMVを拡大させることに加え、パートナー会員費・オークション参加費の拡充等により更なる収益性向上を目指してまいります。

(エ) 小売販売の強化

当社グループは当連結会計年度末現在、実店舗５店舗と国内外のECサイトにて、一般消費者に向けた小売販売を行っております。

今後は、toB事業で培った強みを活かしたシームレス出品（オークション出品までのリードタイムを活用し自社ECサイトに商品を出品する施策）に加え、自社越境ECを通じた海外販売などグローバルでの小売強化に注力し、収益性の向上を目指してまいります。小売販売の強化は、継続的な収益を生み出すリカーリング型のビジネスモデルへ転換するための重要施策と位置付けております。顧客との接点を拡大し、買取をはじめとした当社グループのサービスの利用につなげることで顧客とのエンゲージメントを強化してまいります。また、小売の販売力強化はフルフィルメントサービスにおける小売委託の獲得・拡大にもつながり、パートナーとのエンゲージメント強化にも貢献するものと考えております。

(オ) 顧客とのエンゲージメント強化

当社グループの事業は、顧客からの買取をビジネスモデルの起点としていることから、より多くの顧客と接点を持つことが事業を拡大する上で重要であると考えております。

今後は、買取のみならず、小売販売をはじめとするtoCサービスの拡大、不動産・自動車・リペア・スポーツ事業などの取扱領域の拡充やグループ内送客体制の強化等を通じて、顧客とのエンゲージメントを高めてまいります。これによりグループ全体で顧客との長期的な関係を構築し、継続的な収益を生み出すリカーリング型のビジネスモデルへの転換を進めてまいります。

(カ) グローバル展開の加速

当社グループは、香港をはじめ欧米、東南アジア及び中東等に子会社を設け、現地におけるSBAパートナーの開拓と買取店舗の展開を進めております。買取店舗については直営店舗に加え、パートナーとの協業による出店に注力することで、当社グループとしてリスクを抑えた店舗展開を行っております。国内リユース市場における競争が依然として激しい現状において、リユース市場の成長が見込まれ、かつ競合事業者が比較的少ない海外へとビジネスを拡大していくことが重要であると認識しております。

今後も国内で培った買取・販売のノウハウを海外でも活かすことにより、当社の強みの一つであるCtoBtoBビジネスモデルをグローバルに展開するとともに、自社越境ECを活用した海外向け小売販売を強化することで、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。

(キ) サステナビリティの取組強化

当社グループの中核事業であるリユースは、循環型社会における重要な取組の一つであり、リユース事業をグローバルに展開していくことが、持続可能な社会の実現及び当社グループの持続的な成長につながると考えております。当社グループでは、TCFD提言に基づく情報開示をはじめ、リユースによる環境フットプリントの削減貢献量を可視化したResale Impactの事業ブランドへの展開や、ネットゼロ達成に向けた取組を行っております。

また、コーポレート・ガバナンスの実践及び強化により経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図るとともに、全てのステークホルダーとの対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値及び株主価値の向上に取り組んでおります。

今後も循環型社会の実現を牽引する存在として、環境や社会、ガバナンスに配慮した取組を積極的に行っていくことで、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

9 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分		2023年度 第12期	2024年度 第13期	2025年度 第14期	2026年度 (当連結会計年度) 第15期
売上高	(千円)	76,130,018	81,468,085	84,841,115	**106,656,294**
経常利益又は 経常損失（△）	(千円)	2,034,824	△764,378	1,315,534	**5,410,099**
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	(千円)	1,050,422	△1,709,250	681,942	**3,080,223**
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	(円)	81.42	△131.53	52.00	**233.67**
総資産	(千円)	27,675,341	26,648,624	30,938,347	**36,815,849**
純資産	(千円)	8,834,266	6,855,943	7,676,259	**10,550,894**

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　分		2023年度 第12期	2024年度 第13期	2025年度 第14期	2026年度 (当期) 第15期
営業収益	(千円)	5,020,063	3,350,000	3,316,000	**4,413,000**
経常利益	(千円)	1,924,590	417,678	733,134	**1,722,970**
当期純利益又は 当期純損失（△）	(千円)	1,440,622	△240,307	722,581	**1,348,718**
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（△）	(円)	111.67	△18.49	55.10	**102.31**
総資産	(千円)	20,452,344	22,243,747	26,160,613	**29,408,925**
純資産	(千円)	8,034,805	7,535,349	8,402,723	**9,477,309**

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

⓾ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バリュエンスジャパン株式会社	10,000千円	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業
バリュエンステクノロジーズ株式会社	66,000千円	100.0%	システム開発事業、その他関連事業
バリュエンスベンチャーズ株式会社	50,000千円	100.0%	ベンチャー企業に対する投資及びその育成等
ALLU Hong Kong Limited	HKD54,000,000	100.0%	ブランド品、骨董・美術品等リユース事業

（注）2025年９月16日付で、Valuence International Limitedは、ALLU Hong Kong Limitedに社名変更しております。

④当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

⓫ 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

事業の区分	事業内容
ブランド品、骨董・美術品等リユース事業	ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董・美術品等の買取、販売

12 主要な事業所（2026年８月31日現在）

【国内】	
当社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）
バリュエンスジャパン株式会社	本社（東京都港区）、大阪オフィス（大阪府大阪市北区）、 難波オフィス（大阪府大阪市浪速区）、物流倉庫（東京都品川区）、 買取店舗（国内143店舗）、販売店舗（国内５店舗）、 アートラウンジ（東京都中央区）、 自動車販売・整備拠点（神奈川県横浜市中区）
バリュエンステクノロジーズ株式会社	本社（東京都港区）
バリュエンスベンチャーズ株式会社	本社（東京都港区）
【海外】	
ALLU Hong Kong Limited	本社（中華人民共和国（香港））、買取店舗（香港４店舗）
ALLU USA INC.	本社（アメリカ）
ALLU Europe S.A.S.	本社（フランス）、買取店舗（フランス４店舗）
ALLU SGP PTE. LTD.	本社（シンガポール）、買取店舗（シンガポール６店舗）
ALLU Shanghai Co., Ltd.	本社（中華人民共和国（上海））
ALLU MEA TRADING L.L.C	本社（アラブ首長国連邦）、買取店舗（アラブ首長国連邦２店舗）

（注）海外買取店舗は上表に記載の直営店舗のほか、パートナーとの協業による店舗を46店舗展開しております。

⓭ 従業員の状況（2026年８月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,209名（165名）	85名増（12名増）

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
２．当社グループは「ブランド品、骨董・美術品等リユース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名（19名）	２名増（１名増）	37.5歳	６年７か月

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パート・アルバイト、派遣社員）は、（ ）内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
２．平均年齢、平均勤続年数については、正社員を対象とした数値を示しております。

⓮ 主要な借入先（2026年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,000,000千円
株式会社りそな銀行	3,800,000千円
株式会社みずほ銀行	2,600,000千円
株式会社関西みらい銀行	1,658,330千円
株式会社三井住友銀行	1,000,000千円

⓯ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1 株式の状況（2026年８月31日現在）

①発行可能株式総数　40,000,000株

②発行済株式の総数　13,934,450株（自己株式752,510株を含む）

③株　主　数　2,830名

④大　株　主

株　主　名	持株数	持株比率
ＳＦプロパティマネジメント株式会社	7,368,200株	55.89%
嵜本 晋輔	617,400株	4.68%
嵜本 晃次	448,000株	3.39%
SIX SIS LTD.	407,900株	3.09%
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP	354,400株	2.68%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE-AC）	312,796株	2.37%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	225,405株	1.70%
ＪＰモルガン証券株式会社	131,580株	0.99%
大和証券株式会社	113,300株	0.85%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	89,469株	0.67%

（注）１．当社は、自己株式752,510株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	105,000株	4名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
監査等委員	—	—

2 その他株式に関する重要な事項

①当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,090株増加いたしました。
②当社は、2025年11月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式181,900株を発行いたしました。
③当社は、2026年１月29日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

- 取得した株式の種類及び総数　普通株式　152,200株
- 取得価額の総額　275百万円
- 取得日　2026年１月30日
- 取得の方法　株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（2026年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	**嵜　本　晋　輔**	ＳＦプロパティマネジメント株式会社　代表取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社　代表取締役 バリュエンスジャパン株式会社　取締役 バリュエンステクノロジーズ株式会社　取締役 株式会社南葛ＳＣ　取締役
取締役	**六　車　　進**	ALLU Hong Kong Limited　Representative Director バリュエンスジャパン株式会社　取締役
取締役	**佐　藤　慎一郎**	バリュエンスジャパン株式会社　取締役 ALLU Hong Kong Limited　Director バリュエンステクノロジーズ株式会社　取締役 バリュエンスベンチャーズ株式会社　取締役
取締役	**冨　田　光　俊**	バリュエンスジャパン株式会社　代表取締役
取締役	**夫　馬　賢　治**	株式会社ニューラル　代表取締役CEO 株式会社T&Dホールディングス　社外取締役 一般財団法人サンダーバードグローバル経営大学院教育財団　評議員 特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン　理事 一般社団法人MASHING UP　理事 信州大学グリーン社会協創機構　特任教授 一般社団法人資源循環推進協議会　理事 公益社団法人日本プロサッカーリーグ　理事
取締役	**平　原　依　文**	HI合同会社　代表 株式会社アミューズ　社外取締役 一般財団法人ピースコミュニケーション財団　評議員 一般財団法人みらいエデュテインメント財団　理事

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	髙見健多	バリュエンスジャパン株式会社　監査役 バリュエンステクノロジーズ株式会社　監査役
取締役 (監査等委員)	蒲地正英	蒲地公認会計士事務所　代表 税理士法人カマチ　代表社員 株式会社will consulting　代表取締役 株式会社メドレー　社外監査役 株式会社ポピンズ　社外取締役　監査等委員 学校法人グロービス経営大学院大学　専任教授
取締役 (監査等委員)	後藤高志	潮見坂綜合法律事務所　パートナー Langsmith株式会社　代表取締役 マシンラーニング・ソリューションズ株式会社　社外取締役 エッジインテリジェンス・システムズ株式会社　社外取締役 ALL DIFFERENT株式会社　社外監査役 株式会社LTV-X　社外取締役　監査等委員
取締役 (監査等委員)	小林美奈	弁護士法人ANSWERZ　オブカウンセル 株式会社LATRICO　非常勤監査役 東海道リート・マネジメント株式会社　コンプライアンス委員 公益財団法人日本腎臓財団　評議員 医療法人社団天太会　倫理審査委員会　委員 日本弁護士連合会　国際室嘱託 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構　リーガル・マネジャー

(注) 1．2025年11月26日開催の第14回定時株主総会において、新たに小林美奈氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
2．取締役夫馬賢治氏、平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び小林美奈氏は社外取締役であります。
3．当社は、取締役平原依文氏、蒲地正英氏、後藤高志氏及び小林美奈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．取締役夫馬賢治氏は、2026年11月25日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。
5．当社は、内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査及び各種会議への出席等による情報の把握を、継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を置いております。
6．常勤監査等委員である取締役髙見健多氏は、監査法人及び当社の内部監査部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．監査等委員である取締役蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8．監査等委員である取締役後藤高志氏及び小林美奈氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

❷ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。本項目において以下同じ。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度額として契約することができる旨、定款に定めております。

なお、当社と取締役は、同定款に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

❸ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

❹ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに当社子会社の監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項の役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が補填されます。保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約で補填されないことにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

5 取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ．取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、注記の記載がない限り本項目「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」において同じ。）の個人別の報酬等の決定方針について、その原案を指名・報酬委員会に諮問し、指名・報酬委員会の審議を経た上で、2021年９月30日付の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額及び報酬内容については株主総会にて決議された総額の範囲で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ⅰ）基本報酬

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であります。当該取締役の役位と役割貢献に応じた所定の額となります。

ⅱ）短期業績連動報酬（株式報酬）

短期の業績及び企業価値の向上への貢献の対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役位と役割貢献に応じて基本報酬の25～40％水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間である１年を経たのち、連結営業利益の計画達成度合いに応じて譲渡制限を解除する仕組みとしております。達成率が70～100％の場合はその比率を適用して譲渡制限を解除し、解除されなかった株式については無償取得いたします。なお、達成率が70％未満である場合には全株式を無償取得いたします。

ⅲ）長期業績連動報酬（株式報酬）

取締役在任期間における、長期の業績及び企業価値の向上への対価として毎年支給する譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式は、取締役の役割によらず、一律で基本報酬の25％水準の株式数を付与いたします。譲渡制限期間は退任の時までとなります。なお、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催の前日までに取締役を退任した場合には対象となる付与株式を無償取得いたします。

ⅳ）報酬等の種類別の支給割合

中長期的な視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、中長期の業績向上及び株主の利益にも配慮し、基本報酬・株式報酬の割合を設定しております。上記を踏まえ、取締役の報酬等の総額に対する株式報酬の割合は、その職責に応じて20～40％程度となるように設定しております。

ロ．報酬等の内容の決定方法

ⅰ）指名・報酬委員会

取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、代表取締役１名及び独立社外取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

ⅱ）報酬の決定方法

取締役の個人別報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、取締役の個人別の報酬額は当該方針に基づき、各取締役の役位と役割貢献等を踏まえて指名・報酬委員会で審議された上で、指名・報酬委員会から答申を受け、取締役会が決定いたします。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

ハ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第８回定時株主総会において年額３億円以内（うち、社外取締役年額３千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名（うち、社外取締役０名）であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額５億円以内、譲渡制限付株式の総数として１事業年度当たり500,000株を上限として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は４名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月22日開催の第８回定時株主総会において年額１億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の内容は、指名・報酬委員会から答申を受けた取締役会にて決定しており、取締役及び第三者への委任は行っておりません。

④取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	272 (15)	179 (15)	92 (—)	7 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (24)	40 (24)	— (—)	5 (4)
合計 （うち社外取締役）	312 (40)	220 (40)	92 (—)	12 (7)

（注）1．「取締役（監査等委員を除く）」の報酬額及び員数には、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
2．「取締役（監査等委員）」の報酬額及び員数には、2025年11月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
3．取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4．業績連動報酬等は、当社の譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「３－５．①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。なお、業績連動のインセンティブ要素を強化するため、連結営業利益を業績指標として採用しており、当事業年度の目標（期初計画）は1,900百万円、実績は5,791百万円（達成率304.8％）であります。上表には当事業年度中の費用計上額を記載しております。
5．非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。付与の際の条件等は、「３－５．①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」及び「３－５．②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の交付状況は「２－１．⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
6．本項に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。このため、報酬等の総額と報酬等の種類別の総額の合計が一致しない場合があります。

6 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員に関する重要な兼職の状況は「３－１．取締役の状況」のとおりであります。

社外取締役夫馬賢治氏及び平原依文氏が兼職する他の法人等と当社との間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）蒲地正英氏は、公認会計士及び税理士であります。なお、同氏が兼職する他の法人等と当社の間に、取引等の特段の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）後藤高志氏及び小林美奈氏は、弁護士であります。なお、両氏が兼職する他の法人等と当社の間に、取引等の特段の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務概要
社外取締役	夫　馬　賢　治	2026年８月期に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。サステナビリティ及びESGに関する専門家としての豊富な経験、実績及び高い見識を活かし、取締役会において、経営戦略及びESG戦略について実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役	平　原　依　文	2026年８月期に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。サステナビリティ及び国際ビジネスに関する経験と知見を活かし、取締役会において、グローバルな視点から経営に関する実践的かつ客観的な助言・提言を行うことにより、意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	蒲　地　正　英	2026年８月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的知識と豊富な経験を踏まえ、財務・会計及び税務の観点から適切な意見を述べることにより、経営の健全性及び透明性の確保に貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	後　藤　高　志	2026年８月期に開催された取締役会16回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門的知見を活かし、グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化並びに経営に関する助言・提言を行うことにより、意思決定の適正性の確保に貢献し、その役割を果たしました。
社外取締役 (監査等委員)	小　林　美　奈	2025年11月26日の就任以降、2026年８月期に開催された取締役会13回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士としての経験と高い見識を活かし、法的観点及びグローバル・ガバナンスの観点から助言を行うとともに、当社グループの人権方針及び人権尊重の取組に関する観点からも積極的に意見を述べることにより、意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献し、その役割を果たしました。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 子会社の監査に関する事項

当社の子会社でありますALLU Hong Kong Limitedは当社会計監査人以外の監査を受けております。

5 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

1 会社の支配に関する基本方針

当社は、買収への対応方針を導入しない旨を当社コーポレート・ガバナンス基本方針において定めております。今後、買収への対応方針を導入する場合は、経営陣・取締役会の保身目的とならないように、その導入、運用については、取締役会・監査等委員会は株主に対する受託者責任を全うする観点から、その必要性・合理性を十分に検討し、適正な手続を確保するとともに、株主に十分な説明を行うこととしております。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指し、株主に対する利益還元に努めることを重要な経営課題として位置付けております。また、将来の成長を見据えた戦略的な投資資金需要等を勘案した上で、株主に対して安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。自己株式の取得については、機動的な資本政策の必要性や財務状況に与える影響等を勘案しながら、取締役会にて決定いたします。

上記基本方針を踏まえ、当社の経営環境や財政状態、連結業績、フリーキャッシュフロー等を総合的に勘案し、2026年８月期の期末配当につきましては、１株当たり45円といたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**26,051,242**
現金及び預金	7,227,051
売掛金	1,405,719
商品	13,946,595
仕掛品	85,149
原材料及び貯蔵品	23,012
未収消費税等	1,987,403
その他	1,799,855
貸倒引当金	△423,543
固定資産	**10,764,606**
有形固定資産	**5,494,649**
建物及び構築物	5,422,295
工具、器具及び備品	2,719,862
リース資産	920,518
土地	189,965
その他	49,336
減価償却累計額	△3,807,328
無形固定資産	**1,791,483**
ソフトウエア	1,614,240
その他	177,243
投資その他の資産	**3,478,472**
関係会社株式	121,641
差入保証金	2,262,291
繰延税金資産	1,069,607
その他	25,319
貸倒引当金	△387
資産合計	**36,815,849**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**17,358,588**
買掛金	457,783
短期借入金	4,700,000
１年内償還予定の社債	200,000
１年内返済予定の長期借入金	7,287,480
リース債務	135,167
未払法人税等	1,729,373
賞与引当金	614,753
資産除去債務	20,979
その他	2,213,050
固定負債	**8,906,366**
社債	100,000
長期借入金	7,560,870
リース債務	164,714
資産除去債務	1,080,781
負債合計	**26,264,954**
純資産の部	
株主資本	**10,041,159**
資本金	1,457,279
資本剰余金	1,663,115
利益剰余金	7,865,109
自己株式	△944,344
その他の包括利益累計額	**229,466**
為替換算調整勘定	229,466
新株予約権	**280,268**
純資産合計	**10,550,894**
負債純資産合計	**36,815,849**

連結損益計算書（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**106,656,294**
売上原価		**78,581,118**
売上総利益		**28,075,176**
販売費及び一般管理費		**22,283,949**
営業利益		**5,791,226**
営業外収益		
受取利息	12,651	
還付加算金	6,345	
貸倒引当金戻入益	10,363	
助成金収入	10,340	
その他	16,369	56,071
営業外費用		
支払利息	292,952	
為替差損	11,338	
和解金	18,595	
持分法による投資損失	78,387	
その他	35,923	437,198
経常利益		**5,410,099**
特別利益		
新株予約権戻入益	43,155	43,155
特別損失		
減損損失	494,613	494,613
税金等調整前当期純利益		**4,958,641**
法人税、住民税及び事業税	**1,975,377**	
法人税等調整額	**△96,959**	**1,878,417**
当期純利益		**3,080,223**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,080,223**

以上

株主総会会場ご案内図

日 時

2026年11月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時30分）

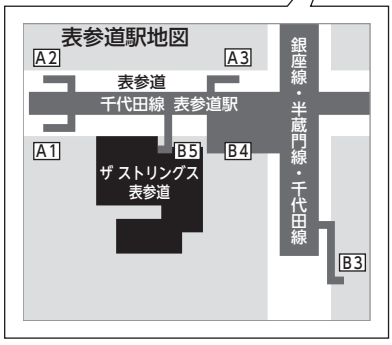
会 場

ザ ストリングス 表参道　地下１階　ウエストスイート

東京都港区北青山三丁目６番８号

- 車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し出ください。
- お身体が不自由な株主様に同伴される方、盲導犬等はご入場いただけます。





交通機関のご案内

- 東京メトロ千代田線 「表参道」駅下車
 B５番出口直結
- 東京メトロ銀座線 「表参道」駅下車
 B５番出口直結
- 東京メトロ半蔵門線 「表参道」駅下車
 B５番出口直結
- JR山手線 「原宿」駅より徒歩15分

Valuence

FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。